

集会決議(案)

2012年12月26日に発足した安倍内閣は「デフレ脱却」と称し、日銀を半ば強制する形で、2%のインフレターゲットを設定した。これにより、金融緩和への期待感から景気回復へ向かうように見えるが、物価上昇に賃金上昇や雇用改善が連動しない可能性が高い。雇用の現場においては、「国際競争力の強化」の名のもと、非正規労働者への置き換えが進行し、その割合は、労働者全体の35.2%と過去最高に至っている。このことが労働者総体の賃金抑制の要因ともなっている。また、生活保護受給世帯・受給者は156万世帯、214万人を超え過去最多を更新しており、自民党政権による「生活保護切り捨て」により、格差が一層拡大することが懸念される。厳しさを増す人々の生活を改善するためにも、非正規労働者を含むすべての働くものの安定雇用と賃金をはじめとした労働者への適正な配分が必要不可欠である。

2013春季生活闘争はこうした政治・経済情勢のもとでのたたかいとなる。

連合は、「傷んだ雇用・労働条件」の復元をはかるため、すべての労働組合で賃上げ・労働条件の改善のために1%を目安に配分を求める取り組みを進め、規模間格差の是正、非正規労働者の労働条件改善、職場における男女平等の実現やワーカルールの取り組みを通じて、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を実現していく必要を提起している。

私たち公務・公共サービス職場をめぐる情勢では、安倍政権が国家公務員の臨時特例法による7.8%の給与削減について、前民主党政権時代とは180度方針を変え、地方公務員へも国家公務員に準じた措置を要請した。地方財政計画ではこの間、増え続ける行政需要・経費への対応として給与関係経費が削られ続け、自治体は大幅に減少した人員のなかで拡大する業務を支えてきた。加えて、多くの自治体が独自の給与削減を実施してきており、これ以上の人件費削減は断固として認められない。

私たち北海道公務労協は、この春闘期において、総人件費削減政策の転換をはかる取り組みの強化と公務員給与の社会的合意の再構築をもとめている。2014年3月までとした国家公務員の給与削減の期限を守らせるることはもとより、今後、地方自治と労使自治を踏みにじる「地公波及」の阻止に向けた取り組みを各地域から展開し、地方六団体等と連携して、地方財政の確保という大きなうねりを作り上げていく。

同時に、雇用や将来の不安が蔓延し、住民の命と生活を支える公共サービスの役割がますます高まる中、住民の願いに応え、東日本大震災からの復興・再生はもとより、解決を迫られるさまざまな課題に対処し、住民生活の安心と安全を確保するために全力をあげる。

私たちは連合北海道に結集を強め、正規・非正規を問わず国や地方の公務・公共サービス労働者にかけられる攻撃に対峙するとともに、地域住民の理解を得ながら、質の高い公共サービスの確立に向けて、しっかりと取り組みを進める。

以上決議する。

2013年2月28日

2013北海道公務労協春闘決起集会